

第4回 久慈市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和7年6月20日（金）13時30分～13時55分
- 2 場 所 市役所車庫棟会議室2・3
- 3 議 事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可について
報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の届出書の提出について
報告事項(2) 会務報告
- 4 出席者 農業委員及び農地利用最適化推進委員 27名(別添名簿のとおり)
事務局 事務局長 澤 口 紀 子
 係 長 大 道 学
 主 任 長 代 美 穂
農政課 主 査 大 崎 純

第 4 回 農業委員会議出席者名簿

出席…○

農 業 委 員		
議席	氏 名	出席
1	外 里 明 美	○
2	三 上 昌 明	○
3	鹿 糠 勢津子	○
4	木 村 晴 子	○
5	安塔城 克 芳	
6	宇 部 文 人	○
7	鹿 糠 勇	○
8	内久保 宏 明	○
9	大鹿糠 正 行	
10	成 田 晃 彦	○
11	米 澤 豊	○
12	宇 部 慎 二	○
13	中 塚 義 弘	○
14	上 村 信 志	○
15	田 村 英 寛	○

農地利用最適化推進委員		
地区	氏 名	出席
久慈	間 健 倫	○
久慈	城 内 仲 悦	○
小久慈	岸 里 卓 見	○
宇部	大 崎 惠 作	○
大川目	小 倉 明	○
長内	佐 藤 正 義	○
夏井	中川原 広 志	○
侍浜	桑 田 孝 一	○
山根	松野下 富 則	○
山形	二 橋 光 博	○
山形	石羽根 忠 志	○
山形	長 内 幸 一	
山形	下 舘 定 一	○
山形	下 舘 靖	○
山形	大 上 和 義	○

5 会議の内容

	発言主旨
13:30 開会 会長	<p>ただ今から、令和7年度第4回久慈市農業委員会議を開会いたします。 (会長あいさつ) 本日の会議について事務局より報告を求めます。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。5番安堵城委員、9番大鹿糠委員、長内推進委員より欠席通告がありました。</p>
会長	<p>これより議事に入ります。まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。久慈市農業委員会会議規則第10条に規定する、議事録署名委員及び書記を当職から指名させていただくことに、異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、議事録署名委員に、6番宇部文人委員、8番内久保委員、お願いします。書記には事務局の大道係長を指名いたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
長代主任	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。付議番号1番、前回会議からの継続審議の案件となります。土地の表示、譲渡人、譲受人、申請事由はそれぞれ記載のとおりです。前回、継続審議となった理由ですが、譲受人が現役の会社役員であること、経験者でないことなどから譲受人が農地を取得した後、実際に耕作ができるかどうかという部分が明確に判断できなかったことから、継続審議となっております。前回会議の後、申請者に会議の結果を伝えましたところ、次の点を変更及び補填することで再度審議してもらいたいとのことで申請を受けておりますので、ご報告いたします。作付する作物ですが、当初の野菜作付け予定を変更し、梅、柿、栗、桃、ブルーベリーの果樹を栽培するということです。変更理由としては、譲受人の職業が林業であり、果樹の方が効率的に栽培できると考えたためとなっております、農作業の従事者ですが奥さまも追加されております。最後になりますが、申請者から農業への興味があり、高齢になり体が動かなくなる前に、農地を取得し農業を勉強したいと思いい回の申請に至りました。今後農業に携わり、果樹栽培をしていきたいです。と確認しております。以上で事務局からの説明を終わります。</p>

	発言主旨
会長	事務局からの説明が終わりました。続いて現地調査員の報告を願います。中川原推進委員お願いいたします。
中川原推進委員	付議番号1番の現地調査をしてみました。現地はしっかり草刈りされておりました。ここは傾斜地で砂利もあって畑には不向きかと思いましたが、果樹を植えるのであればいいと思います。敷地内には空き家もあり、作業小屋として使う予定と聞いております。計画的な作業ができると思いました。ご審議の程よろしく申し上げます。
会長	ありがとうございました。議案第1号について事務局と現地調査員の説明が終わりました。質疑を許します。 (城内推進委員 挙手) 城内推進委員。
城内推進委員	申請事由が贈与となっておりますが、譲受人と譲渡人の関係を教えてください。
中川原推進委員	関係として他人になりますが、譲渡人から聞いたところ、敷地内にある空き家の解体費用を出さない代わりに贈与という形を取ったと聞いております。
会長	他にございませんか。 (「なし」の声) 質疑を打ち切ります。採決いたします。議案第1号について特に意見がないものとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声) 意見がないものとして決しました。次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可についてを議題といたします。事務局からの説明を願います。
長代主任	議案第2号農地法第5条の規程による許可についてご説明いたします。付議番号1番、2番、3番こちら同一事業になりますので、一括してご説明いたします。付議番号1番、付議番号2番、付議番号3番、土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由は記載のとおりです。譲受人の会社の社員寮を建設する目的で売買するものとなっております。売買金額が総額〇〇万円と伺っております。 次に付議番号4番、土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由は記載のと

	発言主旨
	<p>おりです。こちらは駐車場の整備を目的とした転用となります。譲受人は隣地に店舗を所有しており駐車場が手狭であったことから、売買により転用するものであります。売買額は〇〇万円と伺っております。付議番号5番、土地の表示、譲渡人、譲受人、転用事由は記載のとおりです。自己住宅建設のための転用となります。譲渡人である祖父が所有している土地で、農地として長年利用されておらず、近隣が住宅地であり、津波浸水想定外であること等、利便性と安全性を勘案し本申請地を選定したとのことです。以上で事務局からの説明を終わります。</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。続いて現地調査員の報告をお願いします。中塚委員お願いいたします。</p>
中塚委員	<p>付議番号1、2、3は、譲受人が同一ですので一括でご説明いたします。現地は40cm程草が生い茂っていましたが、周りは宅地化が始まり、土地計画法上の用途地域、第3種農地ということですので、やむを得ないものとして見て参りました。ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>付議番号4番、佐藤推進委員お願いします。</p>
佐藤推進委員	<p>付議番号4番、現地は草刈等の管理はされておりましたし、周辺状況から見て、宅地化が進んでおり、駐車場が手狭なこともありまして、転用もやむを得ないのではないかと考えて見てきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>続きまして付議番号5番、中塚委員さんお願いします。</p>
中塚委員	<p>付議番号5番の説明をいたします。現地は、3、40cmの草が生い茂っている状態でした。この場所は第2種農地ですが、他に代替すべき土地がない場合は許可、ということなのでやむを得ないものとして見て参りました。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>議案第2号について事務局と現地調査員の報告が終わりました。質疑を許します。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>採決をいたします。議案第2号について特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>

	発言主旨
	意見がないものとして決しました。 次に、議案第3号農地法の適用外証明願についてを議題とします。事務局より議案の説明を願います。
長代主任	議案第3号農地法の適用外証明願についてです。付議番号1番、土地の表示、願出人は記載の通りです。地目は田となっておりますが、現況は駐車場のようになっております。本申請地ですが、平成5年に隣接地の農地転用許可を受けた際、一緒に許可を受けたものと思っていたとのことです。すでに20年以上駐車場として利用されている状況であることから、適用外証明願を申請するものであります。以上で事務局からの説明を終わります。
会長	事務局の説明が終わりました。続いて現地調査委員からの報告を願います。佐藤推進委員お願いします。
佐藤推進委員	現地は〇〇の店舗の裏の駐車場に位置するところです。贈与による取得時から宅地化しており、すでにアスファルトが敷設されており、復元不可能と見て参りました。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。
会長	説明が終わりました。皆さんから質問がありましたらお願いします。 (なしの声) それでは質疑を打ち切ります。採決いたします。議案第3号について特に意見がないものとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
長代主任	意見がないものとして決しました。次に、報告事項、農地法第3条の3第1項の届出書の提出についてを議題とします。事務局より説明願います。
長代主任	報告事項(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出の提出について提出がありましたのでご報告いたします。土地の表示、届出人は記載の通りでございます。13ページにかけて、全部で20件あり、届出事由はすべて相続によるものとなっております。以上で報告事項(1)を終わります。
会長	説明が終わりました。よろしいですね。 次に、報告事項(2)会務報告を議題とします。澤口局長お願いします。

	発言主旨
事務局長	(会務報告：5月21日～6月20日)
会長	その他でございます。皆さんから何かございましたらお願いをします。 (「なし」の声) それでは以上をもちまして、第4回久慈市農業委員会議を終了いたします。ありがとうございました。
13:55 閉会	